

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 本政悦治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 東京事務所長 多田明充

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	86,273	104,646	108,156
うち信託報酬	百万円	6	5	12
経常利益	百万円	26,909	33,091	23,765
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	19,220	23,858	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	16,860
四半期包括利益	百万円	331,916	24,648	-
包括利益	百万円	-	-	337,633
純資産額	百万円	1,162,419	1,187,959	1,168,153
総資産額	百万円	11,144,021	12,561,470	12,273,908
1株当たり四半期純利益	円	254.26	315.49	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	223.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	253.99	315.18	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	222.78
自己資本比率	%	10.40	9.43	9.49
信託財産額	百万円	4,168	4,735	4,170

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	109.63	133.48

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	86,879	86,867	12
預金	79,895	81,974	2,078
譲渡性預金	6,983	4,892	2,091
貸出金	60,594	60,354	240
有価証券	32,300	31,451	849
うち評価差額	10,238	10,145	93
総資産	122,739	125,614	2,875

預金・譲渡性預金残高は、個人を中心に預金が増加した一方で、譲渡性預金が減少したことから、前連結会計年度末比12億円減少して8兆6,867億円となりました。

貸出金残高は、大企業の新型コロナウイルス感染拡大に備えた資金調達が一巡したことにより、前連結会計年度末比240億円減少して6兆354億円となりました。

有価証券残高は、国債を中心に償還再投資を行った一方で、外債を売却したことにより、前連結会計年度末比849億円減少して3兆1,451億円となりました。

総資産については、現金預け金の増加などにより、前連結会計年度末比2,875億円増加して12兆5,614億円となりました。

(2) 経営成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	70,017	78,408	8,390
資金利益	59,285	64,964	5,679
役務取引等利益	7,803	10,969	3,166
その他業務利益	2,928	2,474	454
営業経費	42,269	41,937	331
与信関連費用	1,855	3,686	1,831
うち一般貸倒引当金繰入額	1,024	2,630	1,606
うち個別貸倒引当金繰入額	572	1,080	508
株式等関係損益	298	626	328
持分法による投資損益	17	14	2
その他	700	334	1,034
経常利益	26,909	33,091	6,182
特別損益	389	341	47
税金等調整前四半期純利益	26,520	32,749	6,229
法人税等合計	7,219	8,805	1,586
四半期純利益	19,301	23,944	4,643
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	86	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,220	23,858	4,638
連結実質業務純益	27,747	36,470	8,722

(注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))
+ 役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む) - 役務取引等費用)
+ その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

連結粗利益は、前年同期比83億90百万円増加して784億8百万円となりました。このうち、資金利益については、有価証券利息配当金を中心に、前年同期比56億79百万円増加して649億64百万円となりました。また、役務取引等利益については、預かり資産関連収入及びM & A手数料などの法人取引関連収入がともに増加したことなどにより、前年同期比31億66百万円増加して109億69百万円となりました。

連結実質業務純益は、上記要因に加え、営業経費の削減により、前年同期比87億22百万円増加して364億70百万円となりました。

一方で、経常利益は、与信関連費用が増加したため330億91百万円となり、これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比46億38百万円増加して238億58百万円となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比180億67百万円増加し、969億96百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比62億13百万円増加し、309億74百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比2億75百万円増加し、92億70百万円となり、セグメント利益は、前年同期比30百万円減少し、21億31百万円となりました。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比5,676百万円増加し、63,741百万円となり、国際業務部門で前年同期比2百万円増加し、1,223百万円となったことから、全体では前年同期比5,679百万円増加し、64,964百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比3,153百万円増加し、10,803百万円となり、国際業務部門で前年同期比12百万円増加し、159百万円となったことから、全体では前年同期比3,166百万円増加し、10,963百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比226百万円増加し、2,184百万円となり、国際業務部門で前年同期比681百万円減少し、289百万円となったことから、全体では前年同期比454百万円減少し、2,474百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	58,064	1,220	59,285
	当第3四半期連結累計期間	63,741	1,223	64,964
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	58,810	3,858	62,664 ⁵
	当第3四半期連結累計期間	64,326	3,004	67,326 ⁴
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	746	2,638	3,379 ⁵
	当第3四半期連結累計期間	584	1,781	2,361 ⁴
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	6	-	6
	当第3四半期連結累計期間	5	-	5
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,650	146	7,796
	当第3四半期連結累計期間	10,803	159	10,963
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,098	222	13,321
	当第3四半期連結累計期間	15,156	240	15,396
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,448	76	5,524
	当第3四半期連結累計期間	4,352	80	4,433
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,958	970	2,928
	当第3四半期連結累計期間	2,184	289	2,474
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,502	1,080	7,583
	当第3四半期連結累計期間	6,258	14,520	20,778
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,544	109	4,654
	当第3四半期連結累計期間	4,073	14,230	18,304

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間-百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比2,058百万円増加し、15,156百万円となり、国際業務部門で前年同期比17百万円増加し、240百万円となったことから、全体では前年同期比2,075百万円増加し、15,396百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比1,095百万円減少し、4,352百万円となり、国際業務部門で前年同期比4百万円増加し、80百万円となったことから、全体では前年同期比1,091百万円減少し、4,433百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,098	222	13,321
	当第3四半期連結累計期間	15,156	240	15,396
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,599	-	2,599
	当第3四半期連結累計期間	3,013	-	3,013
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,209	215	3,424
	当第3四半期連結累計期間	2,998	228	3,227
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	48	-	48
	当第3四半期連結累計期間	92	-	92
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	209	-	209
	当第3四半期連結累計期間	301	-	301
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	264	-	264
	当第3四半期連結累計期間	259	-	259
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	424	-	424
	当第3四半期連結累計期間	414	-	414
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,325	5	1,330
	当第3四半期連結累計期間	1,307	9	1,317
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	1,747	-	1,747
	当第3四半期連結累計期間	2,621	-	2,621
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,448	76	5,524
	当第3四半期連結累計期間	4,352	80	4,433
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	584	51	636
	当第3四半期連結累計期間	477	49	526

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,545,048	256,975	7,802,024
	当第3四半期連結会計期間	7,919,452	278,035	8,197,488
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	5,358,435	-	5,358,435
	当第3四半期連結会計期間	5,736,875	-	5,736,875
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,153,974	-	2,153,974
	当第3四半期連結会計期間	2,150,812	-	2,150,812
うちその他	前第3四半期連結会計期間	32,637	256,975	289,613
	当第3四半期連結会計期間	31,763	278,035	309,799
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	573,696	-	573,696
	当第3四半期連結会計期間	489,234	-	489,234
総合計	前第3四半期連結会計期間	8,118,744	256,975	8,375,720
	当第3四半期連結会計期間	8,408,686	278,035	8,686,722

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,058,164	100.00	6,035,462	100.00
製造業	1,146,941	18.93	1,085,819	17.99
農業, 林業	3,411	0.06	3,014	0.05
漁業	51	0.00	43	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18,255	0.30	18,416	0.30
建設業	179,221	2.96	187,147	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	92,401	1.53	104,012	1.72
情報通信業	42,817	0.71	35,969	0.60
運輸業, 郵便業	221,626	3.66	225,741	3.74
卸売業, 小売業	632,664	10.44	649,202	10.76
金融業, 保険業	216,619	3.58	227,770	3.77
不動産業, 物品賃貸業	758,007	12.51	773,552	12.82
各種サービス業	495,866	8.18	478,340	7.93
地方公共団体	595,565	9.83	584,740	9.69
その他	1,654,713	27.31	1,661,690	27.53
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	6,058,164		6,035,462	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ．信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,170	100.00	4,735	100.00
合計	4,170	100.00	4,735	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,170	100.00	4,735	100.00
合計	4,170	100.00	4,735	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,170	-	4,170	4,735	-	4,735
資産計	4,170	-	4,170	4,735	-	4,735
元本	4,170	-	4,170	4,735	-	4,735
その他	0	-	0	-	-	-
負債計	4,170	-	4,170	4,735	-	4,735

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	75,840,688	75,840,688		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		75,840		42,103		30,301

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,452,900	754,529	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 178,688		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688		
総株主の議決権		754,529	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	209,100	-	209,100	0.27
計		209,100	-	209,100	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	2,606,209	3,017,227
コールローン及び買入手形	194,649	169,739
買入金銭債権	13,233	15,971
商品有価証券	175	145
金銭の信託	13,093	13,083
有価証券	² 3,230,019	² 3,145,101
貸出金	¹ 6,059,467	¹ 6,035,462
外国為替	6,986	7,653
リース債権及びリース投資資産	12,773	12,660
その他資産	71,034	73,418
有形固定資産	75,889	76,613
無形固定資産	2,850	2,897
繰延税金資産	1,074	1,074
再評価に係る繰延税金資産	58	105
支払承諾見返	15,101	19,955
貸倒引当金	28,709	29,639
資産の部合計	12,273,908	12,561,470
負債の部		
預金	7,989,599	8,197,488
譲渡性預金	698,363	489,234
コールマネー及び売渡手形	459,000	643,000
債券貸借取引受入担保金	429,312	430,762
借入金	1,108,636	1,221,853
外国為替	162	191
信託勘定借	4,170	4,735
その他負債	82,750	47,557
退職給付に係る負債	28,647	27,660
睡眠預金払戻損失引当金	412	412
偶発損失引当金	919	761
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	288,678	289,898
支払承諾	15,101	19,955
負債の部合計	11,105,754	11,373,510
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,190	34,171
利益剰余金	388,575	407,624
自己株式	1,279	1,143
株主資本合計	463,590	482,756
その他有価証券評価差額金	711,922	705,354
繰延ヘッジ損益	7,747	798
土地再評価差額金	132	238
退職給付に係る調整累計額	2,261	1,932
その他の包括利益累計額合計	701,781	702,384
新株予約権	356	316
非支配株主持分	2,424	2,502
純資産の部合計	1,168,153	1,187,959
負債及び純資産の部合計	12,273,908	12,561,470

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	86,273	104,646
資金運用収益	62,664	67,326
(うち貸出金利息)	33,741	33,235
(うち有価証券利息配当金)	28,155	31,762
信託報酬	6	5
役務取引等収益	13,321	15,396
その他業務収益	7,583	20,778
その他経常収益	¹ 2,697	¹ 1,139
経常費用	59,363	71,555
資金調達費用	3,380	2,361
(うち預金利息)	1,399	852
役務取引等費用	5,524	4,433
その他業務費用	4,654	18,304
営業経費	42,269	41,937
その他経常費用	² 3,535	² 4,518
経常利益	26,909	33,091
特別利益	0	47
固定資産処分益	0	47
特別損失	389	389
固定資産処分損	389	389
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	26,520	32,749
法人税、住民税及び事業税	6,660	8,074
法人税等調整額	558	730
法人税等合計	7,219	8,805
四半期純利益	19,301	23,944
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	86
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,220	23,858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	19,301	23,944
その他の包括利益	312,615	704
其他有価証券評価差額金	304,738	6,572
繰延ヘッジ損益	7,415	6,948
退職給付に係る調整額	462	328
四半期包括利益	331,916	24,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331,763	24,568
非支配株主に係る四半期包括利益	153	80

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、国内外における感染の状況はワクチンの普及などにより今後緩やかに回復していくものの、貸出先の財務面への影響は一定期間継続するものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分に対して足元の状況等の反映を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した仮定の内容から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	2,797百万円	3,173百万円
延滞債権額	72,783百万円	78,695百万円
3か月以上延滞債権額	-百万円	3百万円
貸出条件緩和債権額	8,298百万円	6,614百万円
合計額	83,880百万円	88,487百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
47,729百万円	54,095百万円

- 3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金銭信託	4,170百万円	4,735百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	780百万円	761百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,596百万円	3,710百万円
株式等償却	262百万円	116百万円
株式等売却損	220百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,544百万円	2,436百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	その他利益 剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,268	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	その他利益 剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	その他利益 剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,647	(注) 35.00	2021年9月30日	2021年12月1日	その他利益 剰余金

(注) 1株当たり配当額のうち、5円は創立80周年記念配当金であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	78,341	7,931	86,273	-	86,273
セグメント間の内部経常収益	587	1,063	1,651	1,651	-
計	78,928	8,995	87,924	1,651	86,273
セグメント利益	24,760	2,161	26,922	13	26,909

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	96,390	8,256	104,646	-	104,646
セグメント間の内部経常収益	605	1,014	1,620	1,620	-
計	96,996	9,270	106,267	1,620	104,646
セグメント利益	30,974	2,131	33,105	13	33,091

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	254.26	315.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	19,220	23,858
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	19,220	23,858
普通株式の期中平均株式数	千株	75,590	75,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	253.99	315.18
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	80	74
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		-	-

2 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,647百万円

1株当たりの中間配当金 35円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 井 田 晶 代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。